

小値賀町議会第三回定例会は、平成二十一年九月十五日午前十時、小値賀町役場議場に招集された。

一、出席議員 十名

十九 八 七 六 五 四 三 二 一  
番 番 番 番 番 番 番 番 番  
横 松 立 伊 岩 浦 小 土 加 宮  
山 永 石 藤 坪 辻 川 山 崎  
弘 勇 隆 忠 義 英 隆 重 雅 良  
藏 治 教 之 光 明 郎 佳 徳 保

二、欠席議員

なし

三、地方自治法第二百二十一条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	副町長	教育長	会計管理者	総務課長	財政課長	住民課長	産業振興課長	産業振興課専門幹	建設課長	診療所事務長	教育次長	農業委員会事務局長
山田	中村	筒井	大黒	谷良	西村	中川	吉元	蛭子	升水	尾野	尾崎	大田
憲道	敏章	英敏	泰三	良一	久之	一也	勝信	晴市	裕司	英昭	孝三	一夫

四、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長  
議 会 事 務 局 書 記

松 熊

永 脇

清 一

美 也

五、議 事 日 程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

小値賀町議会第三回定例会

平成二十一年九月十五日（火曜日）

午前十時零分

開 会

- 第一 会議録署名議員指名（加山雅徳議員・土川重佳議員）
- 第二 会 期 決 定
- 第三 行 政 報 告
- 第四 一 般 質 問
- 第五 報 告 第 三 号 平成二十一年度小値賀町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第六 報 告 第 四 号 財団法人小値賀町担い手公社の経営状況の報告に関する件
- 第七 報 告 第 五 号 小値賀交通株式会社の経営状況の報告に関する件
- 第八 議 案 第 四 一 号 小値賀町国民健康保険条例の一部を改正する条例案
- 第九 議 案 第 四 二 号 小値賀町過疎地域自立促進計画変更について
- 第十 議 案 第 五 三 号 小値賀町教育委員会委員任命の同意について
- 第十一 議 案 第 五 四 号 小値賀町教育委員会委員任命の同意について
- 第十二 議 案 第 五 五 号 小値賀町固定資産評価審査委員会委員選任の同意について

午前十時零分開会

議長（横山弘藏） おはようございます。

ただいまの出席議員は、十名です。

定足数に達していますので、ただいまから平成二十一年小値賀町議会第三回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

諸般の報告及び監査委員からの例月現金出納検査結果の報告は、印刷してお手元にお配りしておきましたので、ご了承を願います。

日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第一百八条の規定によつて、一番・加山雅徳議員、三番・土川重佳議員を指名します。

日程第二、会期決定の件を議題とします。

おはかりします。

本定例会の会期は、本日から九月十八日までの四日間に行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から九月十八日までの四日間に決定しました。

日程第三、行政報告を行います。

町長より行政報告の申し出がありましたので、町長の発言を許します。

町長（山田憲道） 皆さん、おはようございます。

町 長

本日、ここに、平成二十一年小値賀町議会第三回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、ご健勝にてご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

説明に入ります前に、この度、衆議院議員にご当選されました高木議員、福田議員、山田議員、宮島議員、北村議員、谷川議員、川越議員に対しまして、心からお慶びを申し上げます。

七月下旬、中国、並びに九州北部地方を襲った「平成二十一年七月・中国・九州北部豪雨」により三十名の方がお亡くなりになるなど、甚大な被害が発生いたしました。

亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますと共に、被害を受けられた皆様に対し、心より御見舞い申し上げます。

それでは、開会に当たり、前定例会以降、今日までの町政の重要事項についてご報告申し上げますと共に、当面する諸問題について所信を申し述べたいと思います。

八月三十日に執行されました、第四十五回衆議院議員総選挙及び第二十一回最高裁判所裁判官国民審査が終了いたしました。

防災行政無線事業につきましては、八月七日に設計業務の契約を行い、設計が終了次第、工事に着手する予定です。

福田眼科病院によります眼科無料検診を八月二日に実施し、今年も百五十五名と多くの方が受診いたしました。

九月二十日と二十一日に各地区で敬老会が実施されます。敬老祝金支給対象者は、七十七歳が四十九名、八十八歳が二十五名いらっしゃいます。

福祉センターの図書館跡スペースの有効活用として、九月十日から町内の高齢者を対象に、ふれあい事業を開始いたしました。いきいき健笑会等のボランティアスタッフにもご協力いただきながら、今後、魅力ある事業にしていきたいと思っております。

国の経済危機対策の一環として、補正予算で、子育て応援特別手当が、平成二十一年度においても小学校就学前三年間に属する子に対して三万六千円が支給されます。今年度に限って、第一子から支給されます。町では、三十四名いらっしゃいます。

また、同じ補正予算で、国からの臨時交付金を県が一旦、基金積立てし、二十一年度から二十三年度にそれを取り崩して、市町の子育て支援事業に補助金を出す「安心こども基金事業」が創設されました。そのメニューの中の、地域子育て創生事

業に関して、保育所施設を利用して実施している『びよびよ広場』事業を発展充実するため、申請し、採択されたので補正予算に計上いたしております。

二年目に入った特定健診ですが、五月から六月にかけて国保加入者を対象に実施し、五百十二名、四五・二%の受診率でした。九月には、国保以外の保険加入者である七十五歳以上の後期高齢者、社会保険被扶養者に対し実施いたしますが、併せて国保の受診率向上のため、国保の未受診者に対しても受診勧奨をしております。

国の経済危機対策の一環は、保健事業についても予算化され、「女性特有のがん検診に対する支援事業」が始められ、子宮がんについて、二十歳から四十歳までの五歳刻みで、乳がんについて、四十歳から六十歳までの五歳刻みで節目の年齢の方に対し、「検診無料クーポン」を配布することになりました。

新型インフルエンザがニュース等で騒がれていますが、小値賀町においても、八月のお盆の帰省時期に疑似患者が発生しました。防災無線やチラシにより住民への感染予防を呼びかけたところです。国の方針は、新型インフルエンザを確定するための検査は原則行わないという方針を固めており、行政、診療機関としては、全く季節性インフルエンザと区別できない形に対応することになります。また、流行のピークを九月末から十月はじめと予想しております。大流行しないように、監視体制、住民広報をきちんとやってまいります。

環境省の直轄事業で取り組んだ「重点海岸漂流・漂着ごみクリーンアップ事業」では、七月十二日から十七日まで実施し、百四十二・三立方メートルのゴミを回収後、六種類に分別し、全て町外に搬出処理いたしました。雇用効果は、柳・浜津地区から延べ七十二人が作業従事し、建設業者も二社ほど従事いたしております。

今年梅雨明けが遅くなり、日照不足が心配されましたが、水稻の出来は平年並みでした。また品質については、二等米が九九・五%を占め、一等米はありませんでした。全国的にはこの天候不順のため、野菜不足が生じ、値上がりしているとの情報がありますが、小値賀町では今のところ台風などの被害もなく、平年並みの出来のようでございます。

また、恒例の牛の塔祭及び共進会が九月十四日に行われ、上位入賞牛は、十一月二日、田平町で開催される県北地域和牛共進会に代表牛として出品されることになっていきます。

担い手公社では、現在研修生が二名おり、また、十一月からは新たに二名が入る予定で、合計四名となり、定員を満たすこととなります。育苗ハウスにおいて、農家支援の一環として、ブロッコリー、トマトの育苗が行なわれており、八月下旬

から随時供給を行っております。また、研修事業としましては、トマト、ブロッコリーなどの栽培が開始されております。今年度から取り組んでおります新規就業者の確保対策事業につきましては、現在二名の方を漁業研修生として認定し、漁業技術習得の支援を行っております。二名の研修生には、無事に研修を終えていただき、着実に就業され、地域の新たな担い手となることを希望するとともに、今年度の取り組みが、今後の担い手確保の呼び水となることを大いに期待いたします。

また、この度、漁協においては県補助金を活用し、当町のブランド魚「値賀咲」の県内外での更なる認知度向上のための取り組みが計画されております。町としても主要漁獲物であるイサキの販売力が高まることは、厳しい状況が続く漁家経営の向上に資するものと考えておりますので、本定例議会の補正予算において、事業費の補助金を計上させていただいております。

今年度もアメリカ国際親善大使PTPの受け入れを、六月十六日から七月四日にわたり、百十名の訪問団を三泊四日の日程で受け入れいたしました。島暮らしの民泊体験を中心に、学校交流や、地域の方々との交流を通じて小値賀の魅力を感じてもらいました。当地域の受け入れに対して改めて高い評価もいただきました。また、地域では初めての本格的な修学旅行受け入れを、七月二十四日から七月二十六日の日程で行いました。天候には恵まれませんでしたが、京都教育大学付属高校二年生約二百名は、野崎島での自然体験と本島での民泊体験に分かれて、それぞれ旅の思い出を作られたようです。これを機会に修学旅行受け入れについて活動を本格的に進め、農山漁村での交流を活性化していきたいと考えております。

古民家再生事業におきましては、事業の内容を町民の皆様に合わせて理解していただくため、住民説明会を開きました。今後とも積極的に情報公開に努め、事業に対して理解と協力を求めていきたいと思っております。

七月五日、第三十回記念の関西小値賀会総会において、じげもん販路拡大事業の一環として、当町じげもん振興協議会で継続実施している「じげもんセット」販売と、「インターネット通販事業」のPRと、協力依頼を実施いたしました。

次に、今年四月よりスタートした「インターネット通販事業」における上半期分の事業の検証を行い、今後の懸念事項などの検討を行いました。下半期での事業の円滑かつ発展性につながるよう事業の推進を図っていく所存であります。

また、八月から「緊急雇用創出事業」により、当町で生産されました農・水産物を食材とした、新たな特産品の商品化を目指し、担い手公社と業務委託契約を締結しており、月ごとにテーマを決め、商品開発に取り組んでいます。



渡船事業につきましては、燃料の高騰により厳しい状況が続いておりますが、「はまゆう」の右舷エンジンがオーバーホール時期になっていたため、船の安全航海やお客様に安心して利用していただけるよう六月にボーリングを実施しています。また、船の利用状況については、野崎島、大島を中心としたアイランドツーリズム協会の様々な体験交流型プログラムや県内外へのマスメディアによる情報発信等による観光客の増により、「はまゆう」航路における四月から八月の利用率は前年度比三%の増となっており、秋以降も各種イベントが予定されていることから、前年度より利用者が増える見込みです。今後も町民及び各種団体と連携を図りながら利用者へのサービス向上に努め、町民の生活航路として、その責務を果たしていきたいと思えます。

小値賀空港の八月までの利用状況は、ドクターヘリによる急患輸送五回と、海上自衛隊機の急患搬送に係る慣熟訓練十八回が主な利用で、その他、民間機六回が観光等の目的でした。また、八月十五日に空港利活用促進の一環として実施した、『遊覧飛行』については、町民や帰省客等、二十一組六十三名の応募がありましたが、途中でのエンジントラブルや空港の運用時間との関係もあって、十七組五十一名の実績に終わりました。今後は、空港存続のための利活用策をさらに検討していきたいと思えます。

建設課関係では、七月二十五日の梅雨前線豪雨による、農地及び農業用施設に災害が発生し、国の査定に向けた作業を進めています。

また、景観計画の策定に向けた地区説明会を、八月一日から十一日までの八日間で行い、百九十一名の参加者でした。多数のご意見を計画に反映できるよう調整を行っております。

本年、四月に実施されました全国学力、学習状況調査の結果が八月末に発表されました。対象となる小学六年生及び中学三年生の国語と算数については、小学校・中学校とも、全国及び県の平均点を上回る結果となりました。また、長崎県基礎学力調査の中学校の英語では、昨年同様、高い平均点を上げ、県内二十三市町の中で三番目という好成績を挙げており、子どもたちの安定した学力の向上が伺え、小中高一貫教育の推進により、学校教育、家庭教育の連携が図られ、より良い教育環境、体制が整ってきています。

九月六日には、中高の合同体育祭が開催され、中・高生が手を取り合い一丸となって、大会スローガンのもと、元気に駆けめぐっていました。

社会教育活動では、青少年キャンプが七月十八日から二十日にかけて野崎島の自然学塾村で、また、八月八日には青少年健全育成会が主体となつて、『少年少女スポーツ大会』が開催され、町内の子どもたちが多数参加し、事故もなく無事に終了することができました。

今年度は、アジア水中考古学研究所の事業として、前方湾海底遺跡調査が、八月十九日から二十七日まで実施されました。今回は、イタリアの研究者も大勢参加され、海底調査を通して、水中考古学の技術交流や文化交流が行なわれました。調査では、中国産陶磁器等の貴重な遺物が確認されております。

診療所につきましては、二名の医師による確な医療業務が行われています。八月、お盆の時期には、帰省客を中心に新型コロナウイルス感染症疑似患者が発生し、院内感染防止のため、発熱患者のマスクの着用の徹底と、一般患者とは別室での診察を行いました。今後も流行に備え、マスク、インフルエンザ検査キット、医薬品のタミフル・リレンザ等の備蓄を行っていききたいと思います。

また、七十五歳以上の高齢者を対象に、五月から実施しています肺炎球菌ワクチンの接種は、八月末現在で三百二十八名の方が接種しています。今後も未接種者に対し、接種を勧めていきたいと思います。

看護職員の募集につきましては、町内回覧や、町や関係機関のホームページ上で行っておりますが、補充にいたっておりません。医療サービスの低下にならないよう、今後も引き続き看護職員の確保に努力していききたいと思います。

議案関係について申し上げます。

まず、一般会計補正予算であります。今回の補正額は、一億一千六百四十万円で、現計予算と合算した本年度の一般会計歳入歳出予算額は、二十九億二千万円であり、前年同期の予算に比べ、二億七千六百万円の増となっております。

特別会計補正予算は、国保会計等、八会計で、三千三百五十万八千円の補正となっております。他の案件につきましては、説明を省略させていただきますので、ご了承を賜りたいと存じます。

本定例会には、議案十五件、報告三件の合計十八件の審議案件をご提案いたしております。議案の提案理由及び内容については、それぞれ担当がご説明申し上げます。

なにとぞ慎重にご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（横山弘藏） これで行政報告を終わります。

日程第四、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、順次発言を許します。

なお、関連質問は、ご遠慮願います。

四番・小辻隆治郎議員

四番（小辻隆治郎） 私は、今回、民主党が自民党に勝つてですね、一応、政権政党ということ、政権交代による町政への影響について、町当局にお伺いしたいと思います。

去る、八月三十日に衆議院議員総選挙が実施されました。そこで民主党が実に三百八人の議席を獲得いたしました。衆議院の定数が四百八十人ですから、過半数を裕に超え、単独で法案の可決ができる勢力を持ったということになります。

我々は五十年あまり、自民党の政権下で共に生活してきました。これが考え方の変わる政権に移行することになれば、期待する半面、不安も生じます。民主党政権が今後繰り出す政策はどういうものなのか、小値賀町にそれがどういう影響をもたらすのか知っておくべきと考えます。まだ民主党政権が発足したわけではありませんので、具体的な政策は出ておりません。しかし、選挙公約と言われる『マニフェスト』を通じて予測はつくのではないかと、そういうふうを考えます。

町当局はどのように見通しているのか、お伺いをいたしたいと思います。

再質問は、質問者席から行います。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） お答えいたします。

政権交代による町政への影響についてということですが、先の衆議院議員総選挙で自由民主党が大敗し、民主党等へと政権が交代することとなりました。そのマニフェストが、これから先の町行政運営にどう関わっていくのか、関係する主なものを抜粋したものを最初に述べたいと思います。

民主党のマニフェストは、「暮らしのための政治」を代表メッセージとして、「国民の生活が第一」を訴えてきました。鳩山政権の政権構想の五原則の一つに「中央集権から地域主権へ」と書かれております。

また、民主党の五つの約束の四番目に「地域主権」を確立し、第一歩として地方の自主財源を増やすための施策として、農業の個別所得補償制度を創設とあります。

マニフェスト政策各論の中に、「子ども手当」を創設する目的として、次代の社会を担う子どもたち一人ひとりの成長

を社会全体で応援するとあります。

医療制度の見直しの中でも、後期高齢者医療制度を廃止し、国民皆保険を守るとあります。

また、医療の崩壊を食い止めるために、医療従事者等を増員し、質を高めることで国民に質の高い医療サービスを安定的に提供するとあります。

最近、問題となっている「新型インフルエンザ」についても、その被害を最小限にとどめるとあり、当然、危機管理・情報共有体制の再構築も掲げられております。

地域主権の件に関しましては、中央集権体制を抜本的に改め、「地域主権国家へ転換」とあり、霞ヶ関を解体・再編し、地域主権を確立するとあり、国と地方を対等・協力の関係へ改めるとなっております。

それらの具体策の一つとして、国から地方への「ひもつき補助金」を廃止し、基本的に地方が自由に使える「一括交付金」を交付するとあります。ただ、義務教育・社会保障の必要額は確保すると書かれてあります。

これらを含む五十五項目の政策が、具現化していくことができるようであれば、当町が抱えている、少子・高齢化、第一次産業の低迷、雇用の創出、医療問題等が解決されていくと思えますが、財源の問題など、紆余曲折があることは否めません。しかし、地方を重視するという政策につきましては、私も理解しております。当町の現在の取り組みを積極的に進めていけば、きっと現状を打開できるのではないかと考えております。

民主党のマニフェストは、無駄を省くなどと明記されており、今までの自民党のやり方と違うところが出てくるかと思えます。民主党中心の新政権の方針が現在具体的に示されておりませんが、先に述べましたように、中央集権から地域主権へと大きな変革が予想されます。

本年度の補正予算や来年度の予算編成など、不透明な部分での当町への影響は判断できませんが、新政権の施策や方針が示されれば、的確な対応を図りたいと考えております。

マニフェストに掲げられた政策各論の検証を行いながら、今後の国の動きを見守って行きたいと思えます。  
以上です。

議長（横山弘藏） 小辻 議員

四番（小辻隆治郎） 町長から地域主権とか、しっかり取り組めば何とか道が開けるとかというようなお話がありました。

話は前後しますけども、今、財源問題を町長おっしゃられましたけど、民主党がその財源、即ち、このマニフェストに書いている政策を実現するには、二十一・五兆円の予算が必要だというふうに言われております。そして、自民党から、その財源の問題が曖昧ではないかというような批判を受けておりますが、その財源をですね、民主党がどこから持ってくるのかということ、これはですね、今、町長もおっしゃったように、無駄を省く、即ち、今回、民主党は一般会計ばかりでなく、特別会計にも手を付けようとしております。それで、重複分を含めてですね、その対象額は二百十二兆円という金額になりますけども、その内の七割は、例えば借金の返済とか、社会保障費とか、そういうもので、義務的経費というものです。あとの三割、即ち、七十兆円あまりがですね、その削減の対象になると、その中に公共事業の無駄、そして公務員の給与の削減とか、定数削減とか、更に今度は税制改革によって税収を増やし、尚且つ、今言われている埋蔵金の問題もありますんで、その中から削減していくには、どこから町としては関係あるのかと言うと、一応公共事業の面と、それと税制改革、そういう方面があるかと思えます。

まずもってそういうような形でですね、二十一・五兆円という金を工面するということなんですけれども、具体的に明日、民主党の政権が発足します。ですから、具体的な案は出てないので、どういう返答になるか苦慮することとは思いますが、一応マニフェストを通じてですね、マニフェストがどういう形で政策に表れるのかということとを予測することは、そう難しい話ではないかと思えます。

それでは、再質問に移ります。

民主党がですね、マニフェストの中で、「公共事業費等を含めて徹底した無駄をなくす」と言っていることについては、どのような影響があるのか、お伺いします。

**議長（横山弘藏）** 町 長

**町長（山田憲道）** お答えいたします。

公共事業の大幅の減額、並びに凍結というのは、可能性は強いというふうに思っておりますが、もう小値賀の場合はですね、道路、下水道、住宅、それから畑総、それから漁港施設の方もですね、大まか終了いたしております。あと、何かあるかというのは、小中学校の建設問題だと思いますが、これはですね、耐震検査で危険校舎ということとで上げられますので、公共事業の削減の中に小中学校の建設は入らないものと思っておりますので、小値賀町にとりましては、さほど影響がない

ように私は考えております。

議長（横山弘藏） 小 辻 議 員

四番（小辻隆治郎） 今後出てくる問題は、校舎問題というご回答です。そして、公共事業等もですね、今まで随分絞られた挙句にどういう公共事業があるのかというぐらいに絞られました。必要な公共事業が今後とも続くと思われます。そういう意味ではあんまり影響はないというご回答ですけども、まあ、そのように受け止めたいと、そういうふうに思います。

次にですね、子ども手当が一人当たり二万六千円を支給するとしていますが、これがどういふ影響を与えるのか、お伺いします。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） お答えいたします。

毎月、一人につき二万六千円ということで、それが全額ですね、当初から来ればいいんじゃないかとは思っておりますが、まず各家庭に金が入るということは大いにいいことだと思っておりますし、これをですね、呼び水に今二人お子さんがおる人はもう一人でも、三人の人は四人目をもってもらおうようにがんばってもらえれば、なお幸いと私は思っております。

議長（横山弘藏） 小 辻 議 員

四番（小辻隆治郎） まあ平均的な家族として子ども二人含めた四人家族の場合ですね、子ども手当をもらった場合、単純計算すればいいんでしょうけども、あともう一つ、扶養控除とか、配偶者控除とか、これを廃止するという方向でも動いております。それを加えた場合ですね、モデルケースとして例えば一例でもいいですけども、そういう事例を挙げて、子ども二人おった場合、一人おった場合、どのくらい増えて、どのくらい減ったのか、そういう試算はできてますでしょうか。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） そういう具体的な試算ということじゃなくて、私の個人の場合ですが、もう子育ても終わって、ただ親子三人でおる中で税金が上がるというのは、これはもういたし方ないと、その分、孫に回ったんだというふうに思えばいいんじゃないかということを考えておりますが、はっきりしたことはまだ言えないとは思いますが、具体的な金額等ということであれば、財政課長に答弁させます。

議長（横山弘藏） 財 政 課 長

財政課長（西村久之）　まだ、はつきりしておりませんので、具体的には言えませんが、平均的な夫婦と子ども二人の家庭で五百万の収入があったとした場合の税収からいきますと、二人ですから、子ども手当てがまず二万六千円掛けるの、二掛け十二で六十二万四千円まず一つの家庭に入ってきますね。それから、配偶者控除と扶養控除を引きますと、大体その分が十七万円ぐらい増税になります。その差額ですね、子どものいる家庭は四十五万円ほど増えるようになります。子ども手当ての方が多いわけですから…。

しかし、子どものいない家庭につきましては、その扶養控除と配偶者控除が撤廃された分につきましては、子どもがいなわけですから、配偶者控除がなくなるわけですので、大体七万円程度増税になるんじゃないかなというふうに思います。

議長（横山弘藏）　小辻議員

四番（小辻隆治郎）　我々は子どもが卒業しましてですね、もう働いております。その関係で七万ぐらい、これは町長は、「子どもは国の宝」と言って、将来の投資だと思えばというようにお話です。これが高いのか安いのか、これが投資かどうかというのはまたいろいろ議論もあるところだと思えますけれども、私もそのように考えたいというふうには思います。

次にですね、直接は関係ないかも知れませんが、高速道路の無料化というのが最近、またよく議論されております。全国の自治体の首長、知事あたりが三名だけです、『賛成』はですね、あとは皆『反対』というようなことでもありました。この高速道路の無料化がですね、小値賀町にとってはどういう影響があるか、お伺いします。

議長（横山弘藏）　町長

町長（山田憲道）　お答えいたします。

運賃等がですね、コストが下がるということはいいいことだというふうには思っておりますが、ただ常々、全国離島町村会では、「海は国道だ」というふうに声高々に言っているわけですが、そういう点はですね、民主党の方も十分理解しております。高速道路をゼロにしますけど、離島航路等についても、今後ですね、検討するというようなことで言われておりますので、いい方向に私は行くんじゃないかというふうには思っております。

議長（横山弘藏）　小辻議員

四番（小辻隆治郎）　一応、離島航路については最近、よく運賃を下げるとか、或いは新造船の場合、県・国が出して、そして指定管理みたいな形で運営会社に任せるとか、そういう話がよく出ております。そういう方向で、離島のハンディとい

うのは何と言ってもその運賃、すべて物品にかかる運賃とか、或いは我々の乗船料とか、そういうところがありますんで、非常に密接に我々の生活関わっております。そういう意味です、その辺はしっかり民主党に今後アピールをしていくべきかと思えます。

そしてもう一つ気になるのはですね、高速道路を無料化すると、例えば高速道路を今度建設する場合に、その負担が税金からされるのではないかとというふうに思いますけども、その辺についてはどういう影響があるでしょう。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） これについてはですね、今のところ、どういうふうに答弁すればいいかというのは、私は持ち合わせておりませんので、明日、組閣が決まりますので、それによって一つ一つですね、具体的に、皆さんにですね、お知らせができるんじゃないかとというふうには思っております。

議長（横山弘藏） 小 辻 議員

四番（小辻隆治郎） 解りました。

その辺については具体的な政策が出てからいろいろ考えたいと、そういうようなご返答でした。

それからですね、国の補正予算について、今、凍結とか、見直しとか言われていますけども、それについてはどういう影響がありますでしょうか。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） 一応、凍結するのか、そのまんま使うことができるかということですが、今のところですね、ある程度生活に密着した分についての内示については、そのままだと思えますが、ただ、長崎県が五十億、船の建造費を一応いたただいて、三十億ほど、今五島航路に建設ということでは決まっております。あと、大体二十億ぐらいは今、基金にストックするということにはなっておりますが、この金については多分、国に戻せというふうになるんじゃないかとは思っておりますが、今、小値賀町の方に関しましては、一応影響はないというふうには思っております。

議長（横山弘藏） 小 辻 議員

四番（小辻隆治郎） 新聞等によつてですね、五島航路については、新建造船、それを基金から出すということで、そういうふうな新聞に書かれております。ただ、小値賀の場合にはですね、例えば今、大石海運が旅客船を止めてですね、非常に



今度の盆の場合でも整理券を取るのですね、一日費やしたとかいう批判がですね、結構ありました。帰省客が帰ってきたらすぐその整理券を取りに行かんばいかん、一日待つとかんばいかんというようなことで、非常にお怒りの言葉を何件からもいただきました。この辺の解決にですね、その新造船の建設が役立てればなというふうに私は思います。

その辺は民主党にまたこれもってアピールをしていかんばかなというふうに思います。

次にですね、既に各省庁が概算要求をしている来年度予算についてですね、全面的な見直しをまた行うということになっております。これについては如何でしょう。

**議長（横山弘藏）** 町 長

**町長（山田憲道）** 新聞等で全面見直しをやるということは言われておりますが、どれが見直しをされて、どれがそのまますんなり通るのかというのは、今の段階では判らない状態でございますので、答弁にはなりません、今の段階では私自身、判りません。

**議長（横山弘藏）** 小 辻 議員

**四番（小辻隆治郎）** 言われるとおり、確かにそういうところもあると思います。

次にですね、国庫補助金制度を見直してですね、地方が自由に使える交付金制度の検討もなされておるようです。これは今、町長の答弁にあつたようにですね、「中央集権」から「地域主権」、そういう考え方を民主党が持っているということ、これがどういふ影響が今後あるのかですね、これもちょっと答えにくい質問かも知れませんが……。

**議長（横山弘藏）** 町 長

**町長（山田憲道）** 今の小値賀町にとりましては、国庫補助金よりも交付金の方がすばらしい補助制度だとは思っておりますし、今、小値賀の方では新たにですね、いろいろ事業等を国の方にお願ひしている状況の中で、そういうのがですね、例外を省いてもらって交付金事業でやれるということであれば、古民家事業とか、他にもいろいろ事業を計画しているようにございますので、その点はですね、大歓迎をしたいというふうに私のあれでは思っております。

**議長（横山弘藏）** 小 辻 議員

**四番（小辻隆治郎）** 確かに交付金制度はひも付きでなくて、勝手に自由に使えるという意味でいい制度とは思いますが、でも、今言ったように、小値賀だけそういうものをやるというのも、また少し批判を食うのかなあというふうには思います。

ただ、今小値賀が非常に全国的にも注目を受けて、いろんなアクセスで小値賀を知りたいと、そしていろんな人が就職をしたいというような状況にも今なってきたております。

そういう意味ですね、小値賀町は国にとっても非常に元気のあるところで、そう簡単には小値賀町の意見は無視できませんだろうというふうに思いますけども、これは町長、どう思いますか？

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） 一応、客観的と言いますか、小値賀町に対してはですね、そんなにいじめられることもないし、逆に好意的な人たちが民主党の中にはおるようでございます。

そういうことで、小値賀町にとりましては、いろいろの新規事業を大いに出して、そしてお願いに行くという、積極的です。これは議会の皆様とも一緒になってしなければならぬことだと思えますが、かえって今度の場合が小値賀町にとってはチャンスではないかというふうには思っております。

議長（横山弘藏） 小 辻 議員

四番（小辻隆治郎） これで最後になりますけども、この前、町長がですね、新聞等のインタビューにおいて「民主党が政権をとった場合、どうなるのか？」というようなことに返答しておりましたけども、昨日の新聞にもありましたように、結局、自治体の首長が民主党にどのくらいパイプがあるのかどうかというような問題もありました。これについては取材どおりに「自信はある。」ということですか？

それともう一つですね、地域主権ということになるとですね、どうも自分たちで自分の地域は考えんばいかんというようなことが、責任が一応、今までは国任せということでしたけども、今度は地域のこととは地域で考えてというようなことにもなります。先ほど、返答にもありましたように、いろんな事業についても、政権与党にですね、非常にアピールしながら、自分たちはこうするんだと、こういうことが一番正解なんだというようにすることをアピールしていく必要があります。そのためにはある程度のパイプも必要かなと思えますけども、それについては「自信がある。」ということですかね？

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） 長崎新聞で一人ひとりですね、十三市十町の首長の方に各新聞社がですね、インタビューに参ったと。その中で、私は「自民党」と書きましたが、これは、私は「北村誠吾党」だということで、「北村代議士を百パーセント応

援する。」というふうに言っております。

ただし、「民主党に期待しますか？」というところの中に、「大いに期待する。」は私が一人でございましたが、これは時代の流れと言いますか、北村代議士はもちろん応援はする、だけど、民主党の政権交代は、そういう時代の流れになっているんだということ、私は「民主党を期待する。」というふうに書いたわけでございますので、これは私の素直な気持ちでございます。

また、いろいろ等についてはですね、私一人ではですね、何もできません。管理職もおるし、職員がおる、そして議会の皆さんがおる、そして町民が理解していただくということであればですね、まだまだ小値賀は伸びるんじゃないかというふうには思っております。

**議長（横山弘藏）** 次に、三番・土川重佳議員

**三番（土川重佳）** 私は、通告に従って一般質問を行います。

私は、『郡中体連の存続について』と、『小中合同校舎建設について』をお伺いいたします。教育長もご存知のように、北松浦郡中学校体育大会は、現在、北松浦郡内の中学校によって開催しております。

しかしながら、江迎町・鹿町町両町におきましては、平成二十二年四月より佐世保市に合併されます。と、佐々町と小値賀町の両町によります北松浦郡中学校体育大会の開催は困難ではないかと考えるわけですが、この問題は、主催が長崎県中学校体育大会連盟となっております、行政サイドでの決着は難しいことも承知しております。

しかしながら、生徒の体育の向上に関わることでもあり、早急に何らかのアクションを起こし、解決を図る必要があると考えられます。ちなみに、現在、北松浦郡中学校体育大会において参加しておりますのは、バレー女子、テニス女子、サッカー、野球、陸上、駅伝と聞いております。

今でさえ、他校との交流試合が不足いたしており、ましてこのようなことで中学校体育大会にも参加できない状況になりますと、生徒の教育意欲にも支障を生じる結果になるのではないかと心配しております。

このような観点から、佐々町・小値賀町教育関係者が学校関係者と連携し、長崎県中学校体育大会連盟に何らかのアクションを起こし、早急に解決する必要があると考えますが、教育長のお考えをお伺いいたします。

再質問は、質問者席から行います。

議長（横山弘藏） 教 育 長

教育長（筒井英敏） 郡中体連の存続問題についてお答えいたします。

土川議員さんが小値賀中学校のPTA会長としても機会あるごとに中学生のことを思い、郡中体連の存続について県議会の先生方にお願ひされておりますことに対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、江迎町・鹿町町が二十二年三月三十一日、佐世保市に合併し、北松浦郡は、小値賀町と佐々町の二町が残ります。長崎県中学校体育連盟は、各学校の体育及び部活動の充実・発展を図り、各種の競技大会を通じて各地区の連帯を深めると共に、生徒の競技力の向上、並びに心身の健全な発達を図ることを目的として、市及び郡の中体連を実施していることは、土川議員さんご承知のことと存じます。

二町での郡中体連の先行きが見えないこともあり、去る六月十日に、佐々町の神田教育長と共に佐世保市教育委員会へ出向き、競技大会への参加が出来るよう、口頭でしたがお願いをいたしました。

平成二十三年度から長崎県中体連における市町の枠組みの見直しがされること、各市・郡の中体連に県中総体への出場枠があることから、郡中体連組織の話し合いを先行していただき、その結果を見て動くことといたしました。

その後、中学校校長に郡中体連組織として動き、子どもたちの競技大会への出場の機会をなくさないようにと、指示をいたしました。

土川議員さんご承知かとは存じますが、平成二十二年度の中体連については、今月の下旬に長崎県中学校体育連盟総会が開催され、そこで決定されると聞いており、小値賀の子どもたちにとって良い結果が得られると期待いたしております。

議長（横山弘藏） 土川 議員

三番（土川重佳） 教育長、どうもありがとうございます。

私も、何の学歴等もないのに中学校のPTA会長という大役を仰せつかってね、自分も中学校時代はその郡体も行った記憶もあります。そして私も何十年ぶりに娘の応援行ったわけでございます。やっぱりその中にね、郡が縮小されて、チーム数も少なくなり、だんだんだんだん何かスポーツの向上の低下と言うか、やっぱり寂しいものをちょっと感じたわけですね。

まして来年度は市町村合併もあり、この子どもたちには何の関係もないわけですね。やっぱりスポーツの向上、学習の向上には、子どもたちには正々堂々と羽ばたいて『おちかつ子』っちゅうようなニックネームっちゅうとば付けさせて、大海

原で戦わせてやりたいってちゅう気持ちを、私はその胸にこうして思うわけですね。

そういう観点からですね、保護者等もいろいろと「どうなるのかなあ。」と不安を抱えているのが今現状ではないかと私は思っております。

これを早く「解決」って言うても、今言う、連盟・連盟という組織等があるわけでございますので、なかなかね、行政サイドがいくら押しても、行政サイドが関与できないってちゅうところもありますし、教育長も大変足を運んでいただいているわけでございますけども、やっぱりそういうなんらかのね、アクションを起こして、少しでも早く町民と保護者たちがですたい、不安がないように、まして日夜、勉強のあとにクラブ等で練習している子どもたちのためにもね、こういうのは早く明らか明るい見通しを付けていただきたいなあというのが私の考えであります。

**議長（横山弘藏）** 教 育 長

**教育長（筒井英敏）** 私の思いも、土川議員とまったく同じでございます。子どもたちのことを主体として考えていきたくてということでございます。先ほども申し上げましたけども、中学校の子どもたちが競技大会への参加の道が閉ざされることのないよう、そこは十分考えながらやっていきたいと思っております。

そして、「六月十日に佐世保市の方に行った。」と申し上げましたけども、その後、また佐々町の方とも話し合いました。多分、先ほど申し上げましたとおり、今月の下旬にはいい結果が得られそうでございますけども、その後も、佐々と連携を取りながら動いていきたいと思いますという話はしたところでございます。

**議長（横山弘藏）** 土 川 議 員

**三番（土川重佳）** 教育長も大変ですけども、是非、そのように進めたいと思っております。

二点目でございますが、小中高一貫教育が本格的に施行され二年目を迎えようとしております。それに伴い、当町においては、当初、高校敷地内に校舎建設の予定であったが、校舎建設検討委員会、教育委員会が行った保護者等によるアンケートの結果等により、現在の小学校の敷地内に建設するのが妥当ではないかとの意見が多く、結果として、今現在ではそのような方向と聞いております。

新校舎建設については、相当の建設資金が必要と思われませんが、本町においては財政的に脆弱であり、資金調達に苦労されると思いますが、どのような試案をお持ちか伺います。

建設に当たっては木造、鉄筋コンクリート、その他の方法があると思いますが、どのような建築構造をされるのか伺います。

建設には長い日数がかかると思われますが、その間の教育環境をどのように考えているのか伺います。

再質問は、質問者席よりさせていただきます。

**議長（横山弘藏）** 教 育 長

**教育長（筒井英敏）** 小中学校校舎の耐震化に関するアンケート調査による教育委員会の見解についての質問の通告がございましたので、お答えいたします。

土川議員もこのアンケートの件については、よくご存知とは思いますが、今回、アンケート調査は、六月の小中学校校舎の耐震診断結果により実施したもので、対象者を、幼稚園・保育所の三歳児から高校生までの保護者とし、学校校舎の耐震化について、どのような考えをもっているかを調査いたしました。

対象保護者は、百七十七名、幼稚園・保育所が十七名、小学校が六十五名、中学校が五十二名、高校が四十三名で、百十二名の方から回答をいただきました。回答率は、六三・三%でございました。

調査の結果、校舎の耐震化対策については、九十八名、八七・五%の方が、「何らかの耐震化対策が必要である。」と答えられ、その耐震化対策で、七十名、六二・五%が、「小中学校の合同校舎を新たに建設する。」と答えられています。

この小中学校校舎の建設の問題は、以前から検討されてきたもので、今回のアンケート調査の結果からも、多くの保護者が新たな小中合同校舎の建設を望んでおり、早期に校舎建設問題を解決する必要があると再認識したところでございます。

**議長（横山弘藏）** 町 長

**町長（山田憲道）** 新校舎建設についてどのような考えを持っているかとの質問でございしますが、学校校舎の建設は、およそ半世紀に一度の一大事業で、教育の核となる大切な施設で、町民にとっても重要な緊急避難場所でもあります。

中学校校舎、小学校校舎は、それぞれ築造から四十五年、四十三年を経過し、老朽化が進み、雨天時には雨漏りをするなど、校舎の耐力度・耐震診断からも、危険な校舎であると判定されております。

明日の小値賀を担う子どもたちが、学び、夢を育む学び舎として、そして、木の香り、温もりを感じながら、安心・安全な居場所として、早期に校舎建設を進めたいと考えております。

以上です。

議長（横山弘藏） 教 育 長

教育長（筒井英敏） 校舎建設問題について、どのような考え方をということでの通告がございましたので、お答えいたします。

校舎建設については、教育委員会でも幾度となく議論された問題であります。教育委員会では、小中学校校舎を建設する方針を決めております。

また、校舎建設検討委員会でも、校舎を建設するとの方向で進めていくようになっております。

学校校舎は、永年にわたり、町の大切な財産として愛されて行かなければなりません。そのためにも、多くの知恵と技術を集結し、より良い校舎づくりを目指しながら、町民の合意づくりが必要だと思っております。

以上でございます。

議長（横山弘藏） 土 川 議 員

三番（土川重佳）

当町の、この小中合同校舎建設等につきましてはね、いろいろ経緯がありまして、私の知った限りでは、私もこの四月から総務委員会というところで、この問題に真剣に取り組んでおります。その中においてですね、この検討委員会、教育委員会、いろいろと私もその中に少し関与してやっているとさーではこれは出来ない事業と思っております。半世紀に一度の大きな事業だと私も思っております。なかなかおとさーではこれは出来ない事業と思っております。

そして我が町はやっぱり校舎建設をするに当たってでもですね、やはり人口、小学校の子どもの推移とか、いろいろ調査・研究せねいかん点がもうたくさんあることを私は感じております。ほんとにこの校舎問題についてはなかなか前に進まず、まくだ私ははっきり言って、スタートラインでまだ足踏み状態かなあと、いうような状況かなあと今のところ考えてます。今、教育長も町長もおっしゃいましたように、小中合同の校舎建設に当たっては、『造る』方針だということを、ちよつと今私も拝借したわけでございますけども、この建設に当たっては、検討委員会がありますし、その検討委員会には、教育委員会がおりますね、小値賀町に…。そういう人を絡んだ、教育委員会でもその会議つちゅうとは何回ぐらい行ったわけでしょうかね？その経緯はありますかね？

教育委員会がおるでしょ、小値賀町に…。教育委員会さんを含めた、その委員会というのをなされたのか、まずお伺い

たします。

議長（横山弘藏） 教 育 長

教育長（筒井英敏） お答えいたします。

教育委員会でも、私が昨年十月就任いたしましたから、毎月開いております。

それで、委員さんの研修やらも出かけております、事ある毎にこの問題は教育委員会の方にも出してありますし、六月の耐震診断ですね、あれからお話はしております、教育委員さんとの協議は私たちの方では十分にしているつもりでございます。

議長（横山弘藏） 土川 議員

三番（土川重佳） 小値賀町にはその委員さんたちもおりますので、教育行政に携わる委員さんたちにも、私の考えでは、この校舎検討委員会にもちよつと入れていただいて、今言う、地域と共に生きる学校づくりということをテーマに、皆さんで持ち上げて、いろんな角度から視野に入れて、今の小学校の敷地をどのように小中校併設した学校を造るのか、いろいろ問題があると思います。

そういうところは、今後の検討委員会には、やっぱりそういう委員さんを入れてやる方向をお持ちか伺いいたします。

議長（横山弘藏） 教 育 長

教育長（筒井英敏） ご指摘ありがとうございます。

出来るだけそのような方向でやっていきたいと思えますし、また、校舎問題については、学校の先生方が教える場でもありますし、小中学校の先生方の意見というものも十分にお聴きしたいなと思っておりますのでございます。

議長（横山弘藏） 土川 議員

三番（土川重佳） この問題はですね、小値賀の将来を担う子どもたちのために、教育・スポーツの向上といろいろ関連しまして、早急に危険校舎という指摘も受けているわけでございますので、一步でも早く踏み出せるように、これは検討委員会、教育委員会、教育委員さん、議会等、いろいろな立場から、いろいろなみんな勉強し合って、私はやっていくべきかなあと思っております。

そしてもう一点ですけど、町長にお伺いいたします。



校舎建設に当たってはですね、多額な費用がかかると思っています。その費用を、町がどのくらいの数字であれば、どのくらい、町の基金がどんだけあれば建設に、そういう予測は立てているのか伺います。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） お答えいたします。

前、耐震でやろうという話も上がったわけですが、耐震がですね、小学校と中学校それぞれした場合に、四億から四億五千万ぐらいかかるんじゃないかと。ただし、今、校舎がですね、東西の方に長く伸びて、南北を向いているわけですが、東西からのあれを耐震でやった場合でも、ドミノ方式で崩れる恐れがあるということで、せつかく四億かけて五年か十年後か判りませんが、長くても二十年ぐらいしかもたないというようなことであれば、新築の方が、木造でした方がいいんじゃないかということで、今の試算のところでは大体六億ぐらいではないかということで、早急にですね、もう十二月ぐらいまでには議会と一緒に結論を出して、予算要求を是非やりたいと。それで来年はですね、建築をするような格好で私は考えております。

議長（横山弘藏） 土川 議員

三番（土川重佳） 町長の考えは解りましたけども、六億ぐらいの木造建築ということでございますけども、アンケートの結果によれば、「鉄筋」の方が少しは多かったわけでございます。

やっぱりそういうことをいろいろ加味しながら、今後はそういうふう十分に議論をしたり、もしそういう学校があれば、視察を行ったり、そういう方向で、「造る。造る。」と言っても、やっぱり何事も行政、町民が、車の両輪と一緒に、足並みを合わせて行くべきだと私は思っております。

この問題はなかなかあち行きこち行きがもう多うして、私もパニック状態で、なかなか掴みどころがなかったわけですね。これからはほんとに皆さんがスタートラインに立って、教育委員会、教育委員さん、検討委員会、議会もいるし、町長もいますし、町民、保護者、いっぱいおりますので、今後はね、一つの問題を、いつ建てるのか、予算化の問題もありません、政権交代して、ほんとにさっきもありましたが、予算等の確保、やっぱりお金がないと出来ませんので、そういうところを蜜に県とのパイプをとって、本当に出来るのか、そういう予算化、木造で造るとか、一部鉄筋でやるのか、いろいろこれ模索して、その間の子どもをどこに移してやるのか、工事期間中に……。そういう問題が私はたくさんあると思いますので、

これは町と教育委員会、議会の我々がほんとにこれはもう真剣にやっついていかんば、もうこの三年間空中分解じゃん、私もはつきり言つて…。

やはりこれをたてにね、何か一つさあ、小値賀の財産を作り上げるわけですけど、今から…。ほんとにこの小値賀に今から似合った、それで子ども推移がどうなるとか、いろいろなことから判断して、本当に町民もどう思っているのか、今の学校がほんとにもったいなかつかつち、いくら耐震補強ばしたつちえ、今言う五年しかもたんつち思われる、これは地震がきてから揺らされて初めて崩れる恐れがあるつちゅう数字だろうと私は思います。はつきり言うて、新築ば造つても、太か地震のけば潰るつち思うつてす、やはりそういうところを、よく皆さんともう一回再度検討していただいて、今後の校舎建設には携わつていきたいと思ひます。

私はこれで質問を終わりますが、最後に町長の意見を伺ひます。

**議長（横山弘藏）** 町 長

**町長（山田憲道）** この校舎建設の話し合いをして三年近くになります。これは皆様と共に話しながら進めたつもりでございますが、ただ、最初にですね、今のように耐震に補助金を付けるとか何とかの時代じゃなかつたというのを、まず解つていただきたいと…。

それで、「耐力度調査をまずやりましょう。」ということ、小・中、それから大島をやつた経緯があります。その後、耐力度がもたないなら、どうするかということ耐震をしたと。それで、一応、耐震補強をした場合にはそれでもてるかも判りませんが、その後が五年後か十年後にきたときに、もてるか・もてないかというのは保障の限りでないという、そういうおぼつかないところにですね、四億金をかけるなら、新たに思い切つて六億出して新築を、小学校と中学校をですね、二階建ての木造でやつた方が、はるかに安心・安全な校舎ではないかということ、今回、議会の方に提案して、今後とも早めですね、特に総務委員会の方ではちよつと頑張つていただいて、そして早急に決めたいというふうに思つておりますので、皆様のご協力をどうぞよろしくお願いしたいと思います。

**議長（横山弘藏）** これで一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

— 休憩 — 午前 十一時 二十三分 —

議長（横山弘藏） 再開します。

— 再開 午前 十一時 三十三分 —

日程第五、報告第三号、平成二十一年度小値賀町健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

報告についての説明を求めます。

財政課長

財政課長（西村久之） 報告第三号、平成二十一年度小値賀町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について説明いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第三条第一項及び同法第二十二條第一項の規定により、平成二十一年度健全化判断比率及び資金不足比率を算定した結果、実質赤字比率及び連結実質赤字比率、並びに資金不足比率については、該当いたしません。

実質公債費比率につきましては、二一・八％、前年度比マイナス一・六％、将来負担比率につきましては九〇・二％、前年度比マイナス二一・五％となっております、いずれも早期健全化基準及び財政再生基準以下でございます。

今後の見込みについても、これらの基準を超えることはない試算しております。

以上、平成二十一年度小値賀町健全化判断比率及び資金不足比率についてご報告いたします。

議長（横山弘藏） これで報告の説明を終わります。

ただいまの報告に質疑はありませんか。

加山議員

二番（加山雅徳） この報告の中でですね、実質公債費比率についてですね、ちよつと二・三点、お伺いいたします。

まず、県の方にですね、一八％を超しているということで、県の方に『適正化計画』ということを出しておられると思います。その中身をですね、いろいろ見てみればですね、地方債発行等に係る方針ということですね、いろいろ書かれています。その中で、二点ほど、危惧しているところがございます。

まず、今後、地方債を発行しない場合と、発行した場合ということで二通り書いてございますが、その中で、この中に一つ、一点気になるとがですね、先ほど来、町長の一般質問の答弁の中でもですね、いろんな事業をやっていききたいと、で、校舎建設等も来年度中にはやりたいということ答弁しておられます。

で、実質公債費比率がですね、今後上がらない、減っていく方向だと、その前提条件として年間、一財からの持ち出しを「一億円以内」ということで決めておられるようでございます。

そこら辺のですね、整合性がちゃんととれてるのか、まずそこら辺からお伺いをいたします。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（西村久之） お答えします。

ただいまの質問の中で、「公債費を発行しない」というふうな意見がありましたけども、公債費を借りられないということであれば、一般の事業はできませんので、これはあり得ないということですね。

それから、「公共事業に対しての一般財源を一億円以内に収める。」ということは、ずうつと通年言っておりますけども、これを、例えば、今度の校舎建設の場合は、多分、その一億円を超えると思っておりますので、今度の校舎建設に関しましては、その年は一般財源が一億円を超えるということになると思えます。

それで、今、試算しているやつの後年度の分につきましては、その学校建設につきましても試算はしておりません。それを入れてもですね、例えばの話ですけども、来年度に学校の校舎建設をして、一応二億円借ったとして、どれだけの実質公債費比率が上がるかと言うと、大体〇・二%から〇・三%です。年間の償還に対しての、実質公債費比率ですので、二億円借りても十五年償還ですから、大体一千四百万程度になると思えます。それを考えると、大体〇・二%から〇・三%、私が今試算しているよりも少し多くなるというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 加山議員

二番（加山雅徳） はい、校舎建設だけの問題で言えば、その〇・二%ぐらい上がると…。

ただ、今後ですね、今言う、先ほど来からの町長の答弁等々からしてですね、この適正化計画にもですね、「不測の事態が生じない限り」というのが入るとるわけですね。

だから、要はもう、私もこの実質公債費比率つちゆのが出てから、ずうつとこの件についてですね、財政課長からもいろんな難しい計算をした中で出していくということ、簡単にはできないということも承知しております。

そこら辺の計算はそっち置いておいてですね、単純に考えてでも、今言う、今からの事業をそれなりに遂行した場合に、その二五%を上回らないということであれば別にかまわんわけですよ、問題は…。

で、そこら辺、不測の事態が、例えば、今度の政権がどうなるのか知りませんが、財政的にかなり厳しい中ですね、そういう不測の事態が起こる可能性もあるということ、それなりに抑えていくということも解りますが、そこら辺がですね、町長の答弁等々からすればですね、かなり上がっていくんじゃないかなあと私は思うわけですね。

だから、そこを如何に調整していくかでしょうけど、そこら辺のところをもう一度、答弁お願いいたします。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（西村久之） お答えします。

今後の事業の見込み、実質公債費比率の算定につきましては、『過疎地域自立促進計画』に載っている部分は全部その中の算定に入っております。その中で、学校建設というのが急に出てきたものですから、その部分の、学校建設をこの計算の中に入れてなかったということなんです。

それから、「不測の事態」と言いますと、例えば、今まで起債制限比率というのがご存知のようにありましたけども、あれが一五%を超したら、『公債費負担適正化計画』というのを、以前も作つとつたわけですね。これを超したらあまり借金が嵩むので、これ以上借金をしないでくださいよという指数なんですけども、それが一五%を超しました。それは何故かと言うと、例えば、これは言っていないかどうか判りませんが、前にですね、大きい大規模なプロジェクトがあつて、『若者定住緊急プロジェクト事業』というのをやりました。それは一年間に、現在は二億円から三億円の借金をしておりますけども、そのときは、その十倍ぐらいの借金をずうっとしていったわけですね。補助金事業じゃなかったの……。

そういうふうなところがいつぱんに償還がきたために、一五%を超したわけですね。それで、公債費負担適正化計画というのを作りました。そういうふうには、いつぱんにガーツというふうな、一年間にですよ、例えば数年借っているやつと比べとか、そういうふうには大きい借金をした場合は、その後年度にその借金のピークがくるので、そのときに数値が跳ね上がるということなので、現在、過疎地域自立促進計画に実施されるような事業であればですよ、他に今小値賀町では考えられませんが、この二五%を超えるということはですね、まず、私の試算ではあり得ないと思っております。

ちなみに、今年ですね、単年度の実質公債費比率というのは、一七・五九%です。今年度はですよ。これは三ヶ年平均ですので、二一・八%になっております。それに来年度は大体これが一六%台になると思います。で、その次が一二%台に

なると思います。これは過疎地域自立促進計画を全部実施したとしてですね、そういうふうには試算しております。

それなので、この学校校舎が来年度出来たとしても、償還がその次の年度からありますけども、それでも〇・二%から〇・三%しか増えないというふうには試算をしておりますので、先ほどのように答弁をいたしました。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） お答えいたします。

建設関係につきましても、何らですね、「何ら」と言うのは言い方が悪いんですけど、適正にやっているということでございますので、予定どおりですね、是非やりたいというふうには思っております。

議長（横山弘藏） 加山 議員

二番（加山雅徳） 大体解りました。

ただですね、今、財政課長の答弁の中で、一つ心配なのがですね、結局、二年か三年前ですか、下水道については平準化債ということですね、これはそういう制度が出来てですね、「そのおかげ」って言うたらおかしいですが、二五%上回らなかったということもあっただろうと思うってすよね。

だから、この『適正化計画』の方針の中で書いてあるとおりですね、政権が代わってどう変わるか判らない、そういう意味での不測の事態なのか、災害等々あった場合の不測の事態なのか、そこら辺も加味して「不測の事態」って書かれたんでしょうが、そこら辺もですね、頭に置きながら財政運営をしていたただかんと、起債発行が制限されるようになればですね、思ったような事業も出来ないということになりますんで、それと付け加えて、古民家の方も町長が大変意欲を持っておられるようにございますんで、そこら辺もですね、先を見通した場合に、いろんなことが出てくるだろうと思うってすよね、この事業についても…。

だから、総合的にですね、そこら辺は勘案しながらですね、事業の執行はやっていただきたいと。まあ、その前に我々議会が「議決するか・せんか」っちゅうともあるとは思いますが、是非ともそこら辺はお願いしときます。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（西村久之） 議員おっしゃるとおり、これからはですね、例えば大きい事業があつて、この実質公債費比率をまず計算をしながら事業を進めていきたいと思っておりますので、これがもしですよ、そういうふうには極端に上がるという場

合、そうでない場合、まあ、そうでない場合は周りも事業に関しては説明しなければいけませんけども、極端に上がるという場合は、それは前もってお示ししますので、そのときはその事業を縮小するとか、その超えないような範囲で事業を進めていくというような方向で財政運営をしていかなければいけないと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**議長（横山弘藏）** ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（横山弘藏）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、報告第三号、平成二十一年度小値賀町健全化判断比率及び資金不足比率の報告を終わります。

**日程第六、報告第四号、財団法人小値賀町担い手公社の経営状況の報告に関する件を議題とします。**

報告についての説明を求めます。

産業振興課専門幹

**産業振興課専門幹（蛭子晴市）** 報告第四号、「財団法人小値賀町担い手公社の経営状況の報告に関する件」についてご説明いたします。

財団法人小値賀町担い手公社は、平成十三年三月二十八日に設立され、農業研修による新規就農者の育成、農業の振興のための育苗や実証展示、農作業の支援及び受託、堆肥製造施設の運営、農産加工販売事業などを行っております。

その内容については、報告書記載のとおりでございます。

公社の資本金は、二千五百万円で、その内八〇％の二千万円を小値賀町が出資しており、地方自治法第二百二十一条第三項の法人に該当いたしますので、同法第二百四十三条の三第二項の規定により、関係書類を提出してご報告いたします。

**議長（横山弘藏）** これで報告の説明を終わります。

ただいまの報告に質疑はありませんか。

加山 議員

**二番（加山雅徳）** 経営状況のこの資料ですね、ちよつと見ていただければと思います。

この合算の分の収支決算書の中で、前年度繰越が四百五十七万七千円ということで、収入の部が上がっております。で、決算をした中で、単純にと言うか、二百五十三万九千円ぐらいの赤字だということですが、これは仮にこの繰越金

がなければ赤字だということですね。この内容からすれば…。

その理由と言うか、中身見て、なぜ赤字になったのかっていうところのご説明をお願いいたします。

**議長（横山弘藏）** 産業振興課専門幹

**産業振興課専門幹（蛭子晴市）** ご説明いたします。

担い手公社は、まず公益事業と収益事業を行っております。事業をする中で、どうしても収入の面で難しい点がありまして、なかなか収入に結びつかないような事業をしております。

ですので、補助金等を町の方から出しているわけですが、そこら辺ですね、二十年度は実質赤字ということになっております。

**議長（横山弘藏）** 加山議員

**二番（加山雅徳）** なぜ質問したかと言えばですね、ここにですね、町からの補助金が一千二百五十万の件も併せてですね、あるわけですね。

で、今回、この二百五十万の欠損を出したということになればですね、これからずっと繰越金等々を食いつぶしてですね、赤字になる可能性も私はあると思います。それと同時に町の補助金も幾らか増額をお願いすることになっていくんじゃないかなあという感じがするわけですね。

だから、いずれにしてもこの補助金を出しとる以上はですね、経営改善って言いますか、あくまでも利益追求団体じゃなくでもですね、ある程度の補助金をもらわんでも運営できるみたいな方向でいったらだかんと、これはこのままずっといきよけば、おそらく今の答弁では「もうかかる分はしょうがない。」っていうふうな答弁ですんで、そこら辺の今後の方針をちよつとお聞かせください。

**議長（横山弘藏）** 産業振興課専門幹

**産業振興課専門幹（蛭子晴市）** 担い手公社の主な事業としまして、新規就農者の育成をまず考えております。それと、農業の振興ということで、農作業の受託とか、育苗等を行って販売しております。また、各種受託作業とか、堆肥を製造するような事業をしておりますわけですが、加山議員さんがおっしゃられるとおり、なかなか収入に結びつかないという点がありますけれども、町ですね、農業の振興には役立っているものと考えております。



簡単ですけれども、以上です。

議長（横山弘藏） 加山議員

二番（加山雅徳） 今度は、町長に答弁をお願いします。

今言ったようなですね、もう限度があるっていうのも、私も重々承知した中で質問しよるわけです。

で、例を出せばちよつといかんかも知れませんが、IT協会なんかはそれなりの独自の努力をしておられると。そういう中で、「担い手公社は違うんだよ。」と、「そういう利益追求団体じゃないんだよ。」という話でしようけど、実際、一千二百万もですね、補助金、血税を出しとるわけですから、その収益の部門と分けて云々ちゆううことはですね、前も他の議員さんが質問されたとは思いますが、そこら辺の収益部門はこれを見る限りは黒字になってると。しかし、収益以外の一般会計の部門では赤字になっているという話になればですね、そこら辺の中で公社なりの努力をすればですね、それなりに、まあ無駄を省くちゆううですか、そこら辺もあると思うんですね。

そういうところもやっぱり今の専門幹の答弁は、ちよつと私は納得いきません。

町長にそこら辺の答弁をお願いいたします。

議長（横山弘藏） 町長

町長（山田憲道） お答えいたします。

いろいろと指摘されたことはですね、十二分に解っているつもりではございますが、一応ですね、理事会とか、いろいろ等にですね、そういうことで、今後ですね…。

まあ、今までが四名の募集で二名だけがきて、今年からが四名ということで、少しずつではあるんですが、担い手に対するの理解とですね、いろいろがちよつとよくなっているようでございますので、今後ともそういう赤字をですね、減らしながら、そして後継者を作っていくというのが第一番の目標でございますので、その件につきましては、理事会等でどういう方法がいいのか、再度検討をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

伊藤議員

七番（伊藤忠之）

私は、細々な決算事項が出てますので、これについては質問いたしません、報告書の中の二十二頁で、『一般管理事業』というのがあります。

この中で、研修修了生へのですね、営農支援の強化、この項目に対して私は非常に興味を持っております。

現在の農業はですね、地元の後継者も不足をしております。そしてまた、高齢者によってだんだんと農業の人口が減っております。その中で一人でもですね、例えば、Ｉターン事業で小値賀の農業に一生懸命取り組んでいこうという人を育てる、この研修制度はですね、私は大変生産を除外してでも、この事業は非常に進めるべきだと思います。

ただその中で、私が思うのはですね、研修を終わってその中の五年間のうちに、途中で農業を止めて出て行ったという、農業が続かなかったという方も何名かほどおりますが、今後そういう人がないようにですね、まず現在研修を終了している方々の営農指導を今後どのようにやっていくかということ、具体的に説明をお願いします。

**議長（横山弘藏）** 産業振興課専門幹

**産業振興課専門幹（蛭子晴市）** お答えいたします。

まず、現在研修を行っている人までで十五人おります。そのうち、当町出身者が四名です。それ以外の人はすべてＩターン者です。出来れば当町出身者がですね、研修を受けて小値賀町に残るとというのが一番理想的なんでしょうけれども、実質、今説明したとおり四名だけです。

それと、町の支援ということですけども、新規就農者の就農をする上でですね、いろいろ資金とか補助金制度等がありますので、出来る限りそこら辺を調べてですね、その新規就農者の意向に沿ったような形で協力したいと思えますし、また、その際には議会等での説明をしたいと思えます。

ちなみに、本年度、新規就農者のためのハウスを二棟予定しておりますので、そういうふうな形ですね、協力をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

**議長（横山弘藏）** 伊藤 議員

**七番（伊藤忠之）** 確かにですね、支援は今現在しておりますけども、これもつて国・県の政策による補助金制度が主なものだと思います。その中で、町独自のですね、やっぱり補助金制度も必要じゃないかと思っております。

今、Ｉターンで研修を終わって就農している人はですね、もうほんとにゼロからのスタートで、この事業に失敗すると、もう小値賀を出て行かねたらんような状況の中で皆さんスタートしておりますので、ひとつなるとか町の方ですね、支援

をしていただいて、一人でも多くの方が小値賀に残っていただくように頑張っていたきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） よく理解しているつもりでございます。

ただ、新規就農者がですね、今、トマトを作っておりますが、トマトをもういでですね、そして箱詰めするというふうにした場合に、夜中の十二時を過ぎると、朝が大変だということで、今、農協の方にトマトの選果機と、袋詰めですかね、そういうのをお願いして、今度、一応お借りするような格好にいたしております。

そういうことで、少しでもですね、負担にならないようなやり方を今後検討するということ、なお、いろいろとですね、問題等がありましたら、それについてはまた理事会、そしてまた議会とですね、相談しながらよりよい環境づくりを作らなければということ、是非ですね、小値賀に全員が残ってもらうような感じで、頑張りたいというふうに思っております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

立石議員

八番（立石隆教） ちよつと細かいことで恐縮ですが、先ほどの加山議員の質疑がありましたように、なるべくなら赤字を減らすような方向で頑張ってもらおうというのは当然のことなんです、その流れから見ますと、二十六頁にですね、二十一年度の予算が出ておりますが、その予算の中で、これは公益事業等をやるという関係もありますので、支出を減らすというのはなかなか難しいことだと思っております。

でいけば、赤字を減らすためには、収入を増やすという方向にシフトがされるということになるだろうと考えます。なのでですね、収益事業のところでも、一般会計の公益事業のところでもそうですが、農産物の販売収入が前年度予算より本年度が少なくなっているというのは、どういう考えなのかなあということをお尋ねしたいと思います。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） 申し訳ありませんけれども、細かい点についてはですね、こちらの方ではちよつと判らないんですけれども、議員さんがおっしゃられるとおり、事業をしているんですから、当然収入の方も上がる方向ですね、検討してもらわなければならないというふうには思っております。

しかし、昨年度より下がったような形での予算化をしているということに関しては、後ほどですね、ちよつと公社の

方ともよくつめたいと思いますし、当然考え方としては、増える方向でもらいたいというふうに思っております。

**議長（横山弘藏）** 立石 議員

**八番（立石隆教）** 先ほどの加山議員の言っている、「きちんとした方針を示せ。」というようなことの一環がこういうところに出てくるんだと思うんですよ。やっぱり、こういう経営をしていくという中で、どういう方針でやっていくかっていう、その基本的な考え方自体が、こういう予算を組むときにいろいろ表れてくるんではないのかなあと…。

もし理由がきちんとあれば、お伺いをしたいと思っておりますが、もしそういう方向であるならば、基本的に担い手公社についても、公益事業等をやるんだからなかなか黒字化するのは難しいって言うてもですね、「少しでも赤字を減らしていきたい。」という答弁でございしましたから、そういう方向であるならば、そういう精神はこういうところに出てこなきゃいけない。私は『計画書』に出てくるべきだというふうに思っておりますので、その辺のところはひとつ、本来なら当然ここはすぐに答えていただきたいとありますが、そういうことでもないようですから、是非にそういう観点からですね、助言をいただきたいなあというふうに思っております。

**議長（横山弘藏）** 産業振興課専門幹

**産業振興課専門幹（蛭子晴市）** はい。議員さんおっしゃるとおり、今後も注意をしながらですね、一緒になって公社の運営を担っていききたいと思しますので…。解りました。よろしくお願いします。

**議長（横山弘藏）** ほかに質疑はありませんか。

岩 坪 議員

**六番（岩坪義光）** 二十四頁の、『ゆうきセンター管理運営事業』についてちょっとお伺いいたします。

「循環型社会の構築のため、ゆうきセンターによる生ごみの資源化をめざす。これは前年度からずうつと言われているんですけども、前、何かテスト的に生ごみの堆肥化をしたということを聞いておりますが、今後それをどういうふうに活かしていくんだらうかと思っって今質問しようんですけど、今後どのような考えをお持ちですか？それをご説明をお願いします。

**議長（横山弘藏）** 産業振興課専門幹

**産業振興課専門幹（蛭子晴市）** 議員さんがおっしゃられるとおり、木場地区の生ごみを収集しまして、堆肥にできないかということを行っております。堆肥にした場合ですね、ちよつと養分的に少し問題があるかなあということは聞いてるんですけども、実際それを行うとなれば、いろいろ問題点があるようです。

なかなかそこら辺ですね、踏み切れないというのが実情だと判断しておるわけですから、このことに関しましては、住民課の方ですね、そういう調査等もしておりますので、できれば住民課長からも一言お願いしたいと思います。すいません…。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

ゆうきセンターの運営会議というのが年に一・二回ありまして、私どもその会議に参加して、この問題については継続して議題が上がっております。そういう中で、まだ今のところ、ちよつと中断している状況でございます。また担い手公社の方とその件につきましては、研究を重ねていきたいと思っております。

申し訳ありません。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、報告第四号、財団法人小値賀町担い手公社の経営状況の報告を終わります。しばらく休憩します。

—	休 憩	—
—	再 開	—
—	午 後	—
—	午 後	—
—	零 時	—
—	一 時	—
—	二 十 九 分	—

議長（横山弘藏） 再開します。

日程第七、報告第五号、小値賀交通株式会社<sup>の</sup>経営状況の報告に関する件を議題とします。

報告についての説明を求めます。

産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） 報告第五号、小値賀交通株式会社の経営状況の報告に関する件について説明いたします。

小値賀交通株式会社は、バス路線運行の確保を図り、もって地域住民の福祉の向上に資することを目的として、平成四年

八月三十一日に第三セクターとして設立され、同年十月一日からバス運行を開始し、現在まで運行を継続しております。

資本金は二千万円で、そのうちの八五%の一千七百万円を小値賀町が出資しており、地方自治法第二百二十一条第三項の法人に該当いたしますので、同法第二百四十三条の三第二項の規定により、関係書類を提出し、経営状況を報告いたします。

**議長（横山弘藏）** これでは報告の説明を終わります。

ただいまの報告に質疑はありませんか。

浦 議員

**五番（浦 英明）** 一頁の下の方にですね、分析書が書いておりますけども、「平成二十一年度は、小型低床バスの導入に併せて、前年度から実施している二百円均一料金による運行の実証実験データの分析を行うとともに、その結果を基に路線バス維持対策協議会において路線の見直しや料金の見直し等を検討します。」というふうに書いてますけども、この分については、この協議会なんかが開かれて見直しを行ったんでありますかね？

見直しを行ってるのであれば、その内容についてお聞きしたいと思います。

**議長（横山弘藏）** 産業振興課長

**産業振興課長（吉元勝信）** お答えいたします。

昨年度実施いたしました二百円の均一料金の設定等々ですね、データを今分析しております。そういうものを基にして対策協議会というところに一応諮って、今後どういうふうにした方がいいかというふうな、そういう答申を受けてですね、必要であれば路線の見直しとか、料金の見直し、そういうものを取り組むというふうなことを検討しておりますので、町としてもそういう中で助言等々をですね、諮っていききたいというふうに思っております。

**議長（横山弘藏）** 浦 議員

**五番（浦 英明）** ということは、まだそういった協議会なんかが開催されてないということですね、解りました。

次に、十頁の『財産目録』についてお尋ねをいたします。

この『負債の部』の方ですね、未払金、この中に給与二十二万八千七百五十円、これが発生しておりますけども、今まで給与の未払金は計上されてなかったと思うんですよ。これ年度末、三月三十一日で祭日とか、そういったのを含んで、例えば給与振込みがなされなかった、そういうことであれば、これ仕方ないんでしょうけども、何かこれ原因があったんですかね、お尋ねします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） お答えいたします。

運転手二名のうち、一名がですね、嘱託職員でありまして、一日から三十一日までの勤務状況によって給与を支払うというようなことになっておりますので、そのために三月三十一日現在では、まだその給料が支払われておりませんで、四月すぐにこの給料を払ったというふうな状況です。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

松永議員

九番（松永勇治） 七頁ですが、人件費ですね、給料ですが、これが昨年五百六十三万四千四百円に対して、二十五万円減額になつとるわけですけれども、その理由をお聞かせください。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） お答えいたします。

この分に関しましては、先ほど言いましたようにですね、運転手の二名のうち、一名が嘱託の職員ですので、その勤務の実績に応じてですね、支払うというふうになっております。

そのために、こういうような差異が生じたというふうなことになります。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

松永議員

九番（松永勇治） この二十一年三月三十一日現在では、こうでありますけれども、年度を越えて、後の分は支払うということですか？

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） お答えいたします。

基本的にはそういうふうなことでですね、時間外の分と、そういったものがですね、昨年度と比べて少なくなっているというふうな状況になります。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

松永議員

九番（松永勇治） 十一頁ですが、『損失処理』のところですね、去年が一千八百八十八万五千七百七十九円の前期繰越利益のうちが、これ三角ですけれども、今度は当期の利益が増えた分だけ減っているわけですけれども、この一千七百万、こ

のくらの減り方ではですね、先がちょっとなかなかであると思いますけれども、こういうふうなことについての何か対策はなされておりますか？

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） お答えいたします。

基本的にですね、赤字が増大しているために、平成十九年度から補助金を百万ずつですね、追加してやったところですよ。その成果等々があつてですね、今年度は四十五万の利益が出たところなんですけど、百万投入して四十五万というふうな部分ですから、基本的には五十五万の今年も赤字というふうな、例年の方式で行きますと、そういうふうなことになります。今後ですね、累積の赤字が一千七百七十万超えておりますので、今後どういうふうにするかというふうな部分でですね、抜本的な見直しをちよつとしなければいけないというふうな考えております。

そのためにも、十二頁の計画にありますように、敬老パスの導入とか、いろんな部分でですね、今年度は従来の計画の見直しを図りながらですね、ちよつと本格的な対策を立てなければいけないかなあというふうな思っております。

敬老パスの導入につきましては、すでにいろんな形で分析を始めておりまして、住民課の方でもですね、検討をさせてもらっております。そういう中で、このバスというのは、住民の大切な足でありますので、なんとか継続できるような方向性をですね、今後見つけていきたいというふうな考えております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、報告第五号、小値賀交通株式会社の経営状況の報告を終わります。

日程第八、議案第四一号、小値賀町国民健康保険条例の一部を改正する条例案を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

住民課長

住民課長（中川一也） 議案第四一号、小値賀町国民健康保険条例の一部を改正する条例案についてご説明いたします。



国は緊急の少子化対策として、平成二十一年十月から平成二十三年三月までの間、暫定的に当該出産育児一時金の支給額を四万円引き上げると共に、出産費用に直接充てることができるように、原則として各医療保険者から直接医療機関へ支払う仕組みとすることを予定しています。そのために本条例を改めるものがございます。

条文につきましては、第五条に一条追加し、第五条の二を設けて、二十一年度十月一日から二十二年度いっぱい の暫定期間について、出産育児一時金の支給額を三十九万円とするものがございます。

附則といたしまして、施行期日は、平成二十一年十月一日からとしております。

なお、最後に条例の『新旧対照表』を添付いたしております。傍線を引いている部分が改正箇所でございます。以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

**議長（横山弘藏）** これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

松永議員

**九番（松永勇治）** お尋ねでございますが、確認でございます。

第五条の第一項に規定してある「健康保険法施行令第三十六条ただし書に規定する出産であると認められるときは、これに三万円を上限として加算するものとする。」は、この第五条の二の規定にも適用するのでしょうか。

**議長（横山弘藏）** 住民課長

**住民課長（中川一也）** お答えいたします。

その三万円につきましては、産科医療保障制度に関わる部分でございます。これは平成二十一年一月一日から実施されております。出産時における脳性まひ等の事故等に対する保険制度でございます。

今、ほとんどの産科医院は、すべてこれに入っているというのが実態でございます。この上に四万円が加算されますので、実際は四十二万円という数字になります。

**議長（横山弘藏）** 松永議員

**九番（松永勇治）** 第五条の二ですから、別に規定する必要はないと思うんですけど、そうすると、この五条の二に、この

ことについての規定は何かしないんでもいいんでしょうか。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

第五条で、「三十五万円」と書いてある部分を、四万円上乗せて三十九万円にするということでございますので、三万円の部分は、五条の二についても生きるものというふう解釈しております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

立石議員

八番（立石隆教） これは平成二十三年三月までの経過措置でございますけれども、その後はどういうふうになるんでしょうか？元に戻るんでしょうか？

それはどういうふうになつてるのかなあと思いますので、お答えをいただきたいと思います。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

おっしゃるように、この時期だけ四万円を加算したら、非常に住民の方からすると、おかしいというのはやっぱり行政側としても感じてるところでございますが、あくまでも国の方針は、こういう形でしか表示されてないと…。

ただ、現実的には、この部分については、今後も何らかの形で手当てされるものだというふうな、そういう感触は受けております。

実際に四十二万円という数字が日本の平均的な、全国平均の出産費用が四十二万何千円かでございますので、その辺から出た数字かと思えます。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） そうしますと、これは一応経過措置ということ、この年限が切られとるわけですから、今年の十月から二十三年の三月まででございますので、四月以降はこの条文はそのまま残りますけれども、適用がないということですね。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

それ以降については、今のところ未定ということでございます。

おまけに政権も民主党に代わっておりますので、ますますその辺が不透明になっているかと思えます。

**議長（横山弘藏）** ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（横山弘藏）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

**議長（横山弘藏）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第四一号、小値賀町国民健康保険条例の一部を改正する条例案を採決します。

おはかりします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（横山弘藏）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第四一号、小値賀町国民健康保険条例の一部を改正する条例案は、原案のとおり可決されました。

**日程第九、議案第四二号、小値賀町過疎地域自立促進計画変更についてを議題とします。**

本件について提案理由の説明を求めます。

財政課長

**財政課長（西村久之）** 議案第四二号、小値賀町過疎地域自立促進計画変更について説明いたします。

今年度、新世紀水産業育成事業・島暮らし体験交流施設整備事業・地産地消古民家レストラン施設整備事業・防災行政無線デジタル式設備整備事業を過疎債の適債事業として申請しており、過疎地域自立促進計画の変更が必要になりましたので、過疎地域自立促進特別措置法第六条第六項の規定により、議会の議決を求めるところでございます。

新世紀水産業育成事業の事業費は、二千六百万円、内県補助金一千三百万円、過疎債四百八十万円、一般財源七万五千円、佐世保市の負担百六十二万五千円、漁協の負担六百五十万円でございます。

島暮らし体験交流施設整備事業の事業費は、六千五百八十四万七千円、内県補助金二千万円、過疎債四千五百八十万円、一般財源四万七千円でございます。

地産地消古民家レストラン施設整備事業の事業費は、七千三百四十七万九千円、内国庫補助金三千二百二十万三千円、過疎債四千二百二十万円で、一般財源七万六千円でございます。

防災行政無線デジタル式設備整備事業の事業費は二億円、内地域活性化・経済危機対策臨時交付金九千万円、過疎債九千万円、一般財源二千万円でございます。

以上、小値賀町過疎地域自立促進計画変更について説明いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

**議長（横山弘藏）** これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

浦 議員

**五番（浦 英明）** 先ほど説明がありました、新世紀水産業育成事業、これは『はやて』の事業費ということでしょうかね？

**議長（横山弘藏）** 産業振興課長

**産業振興課長（吉元勝信）** お答えいたします。

この事業につきましては、おっしゃるとおり、『はやて』の機関換装に係る部分でございます。

**議長（横山弘藏）** 浦 議員

**五番（浦 英明）** この事業と直接関係ないことを言ったら叱られると思いますけども、個人的な事業というのはないんでしょうかね？例えばですね、近代化資金とか、そういった個人的な資金がこれ大分もう減ってきているわけなんですかね。一桁台にそのうち落ちるんじゃないかと思うんですよ。

そうした場合に、個人的に恩恵を受けるような、そういった事業がその中に採択されないのかなあと…。

「個人的な事業はこの中には含まれませんよ。」ということであれば仕方ありませんけど、お尋ねします。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（西村久之） お答えします。

これは、過疎債を借りる場合の事業なので、その近代化資金とかを借りるための過疎債の交付要件にはございません。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第四二号、小値賀町過疎地域自立促進計画変更についてを採決します。

おはかりします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、議案第四二号、小値賀町過疎地域自立促進計画変更については、原案のとおり可決されました。

日程第十、議案第五三号、小値賀町教育委員会委員任命の同意についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長

町長（山田憲道） 議案第五三号、小値賀町教育委員会委員任命の同意についてご説明いたします。

大黒委員が、本年九月末日をもって任期満了になります。人柄につきましても、皆さんご承知のとおり大変まじめで、人のお世話もよくされ、教育にも熱心でございますので、適任と考えております。

ここで再任をお願いしたいと思っておりますので、ご同意のほど、よろしくお願い申し上げます。

**議長（横山弘藏）** これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（横山弘藏）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行いたいと思いますが、人事に関する案件でありますので、討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（横山弘藏）** 異議なしと認めます。

したがって、討論を省略します。

これから、議案第五三号、小値賀町教育委員会委員任命の同意についてを採決します。

おはかりします。

小値賀町教育委員会委員任命の同意については、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（横山弘藏）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第五三号、小値賀町教育委員会委員任命の同意については、これに同意することに決定しました。

日程第十一、議案第五四号、小値賀町教育委員会委員任命の同意についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町 長

町長（山田憲道） 議案第五四号、小値賀町教育委員会委員任命の同意についてご説明いたします。

増元委員が、本年九月末日をもって、四年間の任期満了になります。

その後任といたしましたして、松香丘に住んでおられます、橋本明美さんをお願いしたいと思います。

橋本さんは、昭和四十三年生まれの四十一歳で、北松西高を卒業され、現在、専業主婦で三人のお子さんがあります。

人のお世話もよくされ、教育にも熱心でございますので、適任と思われまますので、ご同意のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行いたいと思いますが、人事に関する案件でありますので、討論を省略したいと思いますのですが、これに  
ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、討論を省略します。

これから、議案第五四号、小値賀町教育委員会委員任命の同意についてを採決します。

おはかりします。

小値賀町教育委員会委員任命の同意については、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、議案第五四号、小値賀町教育委員会委員任命の同意については、これに同意することに決定しました。

日程第十二、議案第五五号、小値賀町固定資産評価審査委員会委員選任の同意についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町 長

町長（山田憲道） 議案第五五号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてご説明いたします。

地方税法第四百二十三条第一項の規定により、固定資産評価審査委員会が設置されており、この委員会の委員の選任につきましては、同条第三項の規定により、議会の同意が必要でございます。

中村和雄氏は、土地・家屋の評価事務及び税務実務経験の豊富な方で、この固定資産評価審査委員会委員として、適任者だと思えます。

同意していただきますと、中村和雄氏の任期は、平成二十一年十月一日から平成二十四年九月三十日までとなります。よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

松永 議員

質疑はありませんか。

九番（松永勇治） 選任することには異議はありませんけれども、この委員会ばですね、法に基づいて評価審査委員会が置かれていると思いますが、あまりこの活動状況を聞いたことがございません。

それで、委員会の開催状況について、あらかじめ教えてください。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（西村久之） お答えします。

この固定資産評価審査委員会委員さんにつきましては、毎年一回、三月の固定資産の縦覧の時期にですね、その前に話し合いをもらうようになっておりますので、会議としましては年一回でございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。



これから討論を行いたいと思いますが、人事に関する案件でありますので、討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（横山弘藏）** 異議なしと認めます。

したがって、討論を省略します。

これから、議案第五五号、小値賀町固定資産評価審査委員会委員選任の同意についてを採決します。

おはかりします。

小値賀町固定資産評価審査委員会委員選任の同意については、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（横山弘藏）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第五五号、小値賀町固定資産評価審査委員会委員選任の同意については、これに同意することに決定しました。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これにて散会します。

明日、九月十六日は、午前九時三十分より開議します。

― 午後 一時 五十八分 散会 ―